

市有財産売却一般競争入札の実施（公告）

市が所有する土地建物の売却について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び松浦市財務規則（平成18年松浦市規則第33号）第75条の規定により公告します。

令和7年8月5日

松浦市長 友田 吉 泰



1. 売却物件

次の土地建物を、以下に掲げる土地利用等条件を付けて売却します。

（1）売却物件（建物等解体条件付き土地）

所在地	現況地目	実測面積	最低売却価格 （消費税及び地方消費税 含む）	都市計画区域 （用途地域）
志佐町里免字 谷口 743-4	宅地	588.57 m ²	10,000 円	第二種中高層 住宅専用地域

※最低売却価格は、売却物件の価格（非課税）から解体撤去となる建物の解体撤去相当費（撤去費用は課税対象）を控除した額で想定しています。

（2）解体撤去となる構造物（当該建物は売却物件ではありません）

所在地	構造等	数量	最低売却価格 （消費税及び地方消費税 含む）	都市計画区域 （用途地域）
志佐町里免字 谷口 743-4	共同住宅 C B 造 陸屋根 2 階建て	1 棟 (237.46 m ²)	—	第二種中高層 住宅専用地域

※建物は解体条件付きです。建物の詳細は別紙、物件に関する資料をご確認ください。

2. 売却方法

一般競争入札により売却の相手方を決定

3. 入札日程

1) 公告日

令和7年8月5日（火）

2) 申込受付期間

令和7年8月28日（木） ～ 令和7年9月11日（木）

8時30分～17時15分 （平日の正午～13時及び閉庁日を除く）

3) 受付場所（申請書類等提出場所）

松浦市役所 会計課管財係

4) 入札日時

令和7年9月25日（木） 10時00分から

5) 入札場所

松浦市役所 別館会議室

6) 売却物件の現地確認について

売却物件の現地確認を行いたい方は、入札担当部署（会計課管財係）へ申し込みください。

日程調整のうえ、現地をご案内いたします。

・現地確認受付期間

令和7年8月5日（火） ～ 令和7年8月25日（月）

（平日の正午～13時及び閉庁日を除く）

※申し込みの状況に合わせて現地確認実施日時を確定し、後日現地確認希望者へ実施日時を通知いたします。

・現地確認実施予定日

令和7年8月26日（火） ～ 令和7年8月28日（木） のいずれか

（申込の状況に合わせて調整いたします）

4. 入札保証金

松浦市財務規則第76条の規定に基づき、入札参加は見積もる契約金額（入札金額に消費税および地方消費税を加えたもの）の100分の5以上を、入札実施までの期間に納入していただく必要があります。（詳細は入札参加資格確認通知にて別途案内いたします。）

お預かりした入札保証金は、落札者決定後還付いたします。

5. 添付資料

- 1) 建物等解体条件付き市有財産一般競争入札実施要領
- 2) 別紙1. 土地利用等条件
- 3) 別紙2. 国土調査図面（売却予定地周辺）
- 4) 別紙3. 売却、解体物件に関する資料（建物平面図等）
- 5) 別紙4. 現地写真

6. その他

・入札に関してその公正な執行を妨げ、または公正な価格の成立を害する等、不正行為をしたときは、保証金は市に帰属します。

・この入札にかかる土地売買契約は、売却物件の土地に存する既存建物等の解体及び撤去を条件として付し、買受人の負担及び責務によって所有権移転の日から1年以内に建物等の解体撤去を完了させる契約となります。

・当該告示に記載のない事項については、添付資料、入札通知及び国・市が定める各種法令規則に準じます。

7. 問い合わせ先（入札担当部署）

松浦市役所 会計課管財係 担当者：原田

〒859-4598

長崎県松浦市志佐町里免365番地

TEL 0956-72-4671

FAX 0956-72-3179